

西濃エイジフレンドリーで ゼロ災プロジェクト2025

参加しよう!

みんなが安心して働ける職場づくりを目指して

2025年 7月1日 ▶▶▶ 10月31日

概要

働く60歳以上の方が増加する中、国は2020年に「エイジフレンドリーガイドライン」を策定し、高年齢者でも働きやすい職場環境づくりによる労働災害防止を進めています。このガイドラインに定める取組を行うことは、高年齢者だけでなく、体力に自信のない労働者や、経験年数の少ない労働者、外国人労働者、障害のある労働者など、すべての労働者にとって安心な職場づくりにつながります。

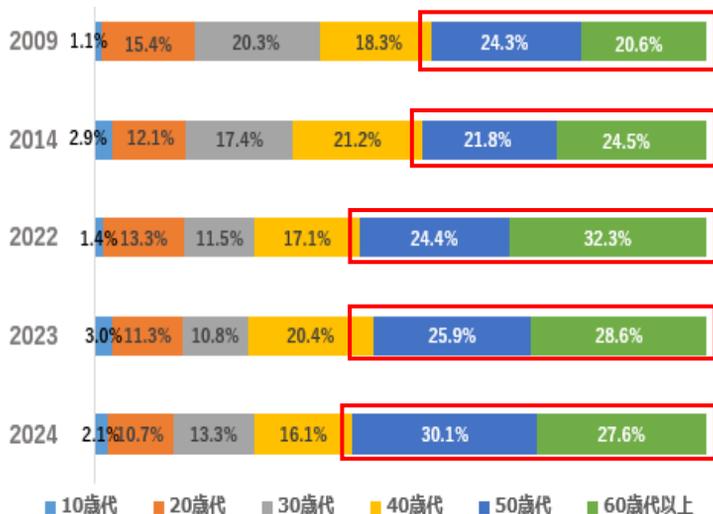
私たちは、西濃地域のすべての職場が「みんなが安心して働ける職場づくり」に取り組むことを目指して、「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」を展開します。

実施手順

- STEP 1 「チェックリスト」を参考に職場の現状の洗い出し
- STEP 2 「労働災害ゼロ」のための取組事項の決定
- STEP 3 「プロジェクト参加宣言書」の提出、職場で実践

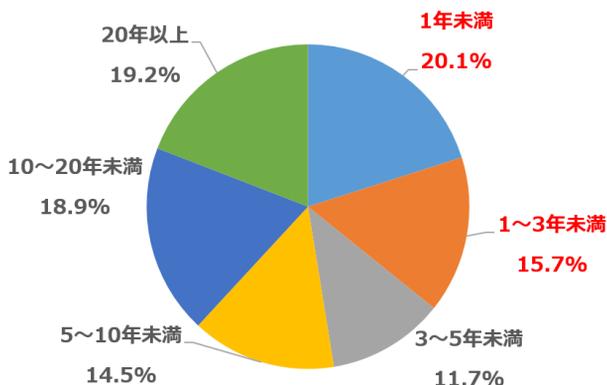


【年代別に見た労働災害発生状況の推移】(大垣署管内)



●労働災害に占める50歳以上の労働者の割合は年々増加し、2024年は57.7%となりました。

【経験年数別に見た労働災害発生状況(2024年)】(大垣署管内)



●2024年は経験3年未満の労働者の占める割合が35.8%となっており、経験年数の短い労働者の労働災害が一定数を占めています。



ゼロ災継続CHUたろう

【趣 旨】

「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく取組を通じて、西濃地域のすべての職場が「みんなが安心して働ける職場づくり」に取り組み、ゼロ災害を目指します！

6月3日 プレーボール集会

※プロジェクトやエイジフレンドリーガイドラインについて説明します。

参加方法

労働災害防止のための取組事項を3つ以上決めて「参加宣言書」をプロジェクト事務局に提出してください。

POINT 1

自社の年齢構成や労働災害発生状況を確認し、職場の現状や課題を把握しましょう。

POINT 2

「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025チェックリスト」を活用し、取組事項を検討しましょう。

POINT 3

設備的な改善だけでなく、労働者の健康や体力状況の把握といった項目についても、積極的に取り組みましょう。

職場で実践

7月から10月までの間、宣言した取組事項を各職場で実践してください。

取組結果をプロジェクト事務局へ提出してください。

12月4日 ゲームセット集会

※労働災害ゼロを達成した企業を表彰します。

プロジェクトの実施要綱、参加宣言書、チェックリストなどについては、大垣労働基準協会HPをご覧ください。

エイジフレンドリーガイドラインの資料は、こちらをご覧ください。



西濃エイジフレンドリーで

ゼロ災プロジェクト 2025 への参加を呼びかけます！

大垣労働基準監督署
一般社団法人大垣労働基準協会

2024年の大垣労働基準監督署管内における休業4日以上労働災害による死傷者は、428人（新型コロナウイルスによるものを除く）となり、前年より22人（5.4%）増加しました。

死傷者を年代別に見ると、50歳代が30.1%と最も多く、次いで60歳以上が27.6%、40歳代が16.1%となっており、40歳以上の労働者が73.8%を占めています。また、経験年数別では、3年未満の労働者が35.8%となっており、経験年数の短い労働者が労働災害の一定数を占めています。さらに、近年の外国人労働者の増加に伴い、管内の外国人労働者の労働災害も増加しており、2024年は労働災害全体のうちの6.3%となりました。

働く60歳以上の方が増加する中、国は令和2年3月にいわゆる「エイジフレンドリーガイドライン」を策定し、高年齢労働者でも働きやすい職場環境づくりによる労働災害防止を進めています。このガイドラインに定める取組を行うことは、高年齢労働者だけでなく、体力に自信のない労働者や、経験年数の少ない労働者、外国人労働者、障害のある労働者など、すべての労働者にとって安心な職場づくりに繋がります。

これまでの法令遵守を意識した労働災害防止から、一歩進めたガイドラインに基づく労働災害防止により、「みんなが安心して働ける職場づくり」を目指しましょう。

私たちは、あらゆる職場における共通課題である「みんなが安心して働ける職場づくり」をテーマに、地域をあげて労働災害の減少を目指し、

西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト 2025

への参加宣言と取組の実施を呼びかけます。

本プロジェクトは、西濃地域のすべての職場に呼びかけるものとして、「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト 2025 実施要綱」（別紙）により行うものとします。

西濃地域のすべての事業場が本プロジェクトへの参加宣言を行い、その取組の実践により「みんなが安心して働ける職場づくり」を目指していただくようお願いします。

プロジェクトは次の要領により進めて参ります。

- 1 職場で検討のうえ「安心して働ける職場づくり」のための具体的取組項目の決定
- 2 取組項目を記載した「プロジェクト参加宣言書」の提出
- 3 参加事業場へのポスター等の配布
- 4 取組項目に係る職場での実践（取組前、取組後の様子など写真を撮る）
- 5 取組実施結果報告書の提出、事務局での集計
- 6 期間内ゼロ災害達成職場への表彰状の授与

西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト 2025 実施要綱

【趣 旨】 「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく取組を通じて、西濃地域のすべての業種と職場が「みんなが安心して働ける職場づくり」に取り組み、ゼロ災害を目指すことにより、西濃地域の労働災害の減少を目指す。

【実施期間】 2025年7月1日 ～ 2025年10月31日

【実施目標】 期間内における休業4日以上労働災害発生ゼロ
(派遣労働者の労働災害を含む、通勤災害は除く)

【呼びかけ】 大垣労働基準監督署 ・ (一社)大垣労働基準協会 (※プロジェクト事務局)

【実施事項】

1 プロジェクト参加への勧奨

- ・西濃地域内のすべての職場及び事業者団体等への呼びかけ

★「参加方法」

① 参加宣言書(別紙1)の作成 (提出期限: 6月30日(月))

※同封の「参加宣言書作成にあたって」を参考に取組項目を少なくとも3つ以上決定します。

② 取組項目を記載した参加宣言書を以下のいずれかの方法でプロジェクト事務局に提出

●FAX: 0584-73-2257

●(一社)大垣労働基準協会のHP 新着情報「[参加宣言書Googleフォーム](#)」

●メールアドレス: <mailto:o-roudouki-junkyokai@aurora.ocn.ne.jp>

Googleフォーム



2 「プレーボール宣言」

- ・「安全週間準備講習会」(6月3日(火))においてプロジェクトプレーボール宣言

3 宣言取組項目を職場において実践する

- ・7月1日～10月31日に「宣言した取組項目」を職場で実践する

4 プロジェクト期間終了後の取組結果集計

- ・実施結果報告書の提出 提出期限 11月1日～11月15日
- ・大垣労働基準監督署による労働災害発生状況の集約

5 「ゲームセット宣言」

- ・年末年始労働災害防止研修会(12月4日(木))においてゲームセット宣言
- ・宣言事業場のうち、実施期間内で休業見込み4日以上労働災害がゼロであった事業場への表彰状の授与

【事例の募集】

- ・プロジェクト終了後に取組内容をまとめた事例集を作成します。
- ・期間中、取組内容の写真提供にご協力をお願いいたします。頂ける企業様は画像を上記メールアドレスへ送付してください。(事例集では社名を公開しませんので、多数の企業様にご協力いただけると幸いです)

お問い合わせ(プロジェクト事務局): (一社)大垣労働基準協会 TEL 0584-73-2272

西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト 2025

参加宣言書

当事業場は、「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト 2025」への参加を宣言し、以下の項目に取り組めます。

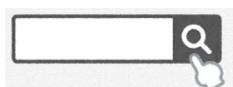
事業場名		
代表者職氏名		
事業場所在地	〒	
業種 (事業内容)		
宣言年月日	2025年 月 日	
ご担当者		
ご連絡先	電話: E-mail:	
取組項目 (記載できない 場合は別紙も 可)	No.	具体的取組項目
年齢階層別の労働者数 (任意)	・ 10～20 歳代 (人) ・ 30 歳代 (人) ・ 40 歳代 (人) ・ 50 歳代 (人) ・ 60 歳代以上 (人)	
過去5年の年齢階層別死傷者数 (任意) ※不休災害を除きます。派遣労働者は含む、通勤災害除く)	2020	・ 10～20 歳代 (人) ・ 30 歳代 (人) ・ 40 歳代 (人) ・ 50 歳代 (人) ・ 60 歳代以上 (人)
	2021	・ 10～20 歳代 (人) ・ 30 歳代 (人) ・ 40 歳代 (人) ・ 50 歳代 (人) ・ 60 歳代以上 (人)
	2022	・ 10～20 歳代 (人) ・ 30 歳代 (人) ・ 40 歳代 (人) ・ 50 歳代 (人) ・ 60 歳代以上 (人)
	2023	・ 10～20 歳代 (人) ・ 30 歳代 (人) ・ 40 歳代 (人) ・ 50 歳代 (人) ・ 60 歳代以上 (人)
	2024	・ 10～20 歳代 (人) ・ 30 歳代 (人) ・ 40 歳代 (人) ・ 50 歳代 (人) ・ 60 歳代以上 (人)

※プロジェクト事務局：(一社) 大垣労働基準協会 FAX 0584-73-2257

メールアドレス：o-roudouki_junkyokai@aurora.ocn.ne.jp

参加宣言書作成にあたって

- 参加宣言書の「年齢階層別の労働者数」と「過去5年の年齢階層別死傷者数」の記載は任意ですが、自社の年齢構成や労働災害の発生状況を再確認することで、職場の現状や課題を把握することができますので、ぜひ確認の上ご記入ください。
- 「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025 チェックリスト」の活用をお勧めします。このチェックリストは、エイジフレンドリーガイドラインで求められている取組事項や取組の参考事例をもとに作成したものです。
- チェックリストの結果、取組が不十分である項目について優先度を勘案し、宣言項目としていただくことができます。
- チェックリスト中の「2 職場環境の改善」だけでなく、「3 健康や体力状況の把握」、「4 健康や体力の状況に応じた対応」、「5 安全衛生教育」といった項目の中からも積極的に取り組んでいただくようお願いします。
※「転倒等リスク評価セルフチェック票」も、ぜひエクセルでダウンロードしてご活用ください。



「転倒予防・腰痛予防の取組 厚生労働省」で検索



- 宣言していただく取組項目は、必ずしもチェックリストの中から選択していただくのではなく、独自に検討していただいた内容でも結構ですので、たくさんの取組をお待ちしています。

「参加宣言書」や「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025 チェックリスト」などのダウンロードは、ここからできます。

(一社) 大垣労働基準協会の HP 新着情報

「2025 年度全国安全週間準備講習会・西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025 プレーボール集会 開催案内」の中の「実施要綱」

<https://www.ogakiroukikyo.com/cont13/25.html>



「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」チェックリスト

※エイジフレンドリーガイドラインにおいて求められている取組事項を参考に作成しています。参加宣言作成にご活用ください。

番号	チェック項目	結果	
			優先度
1 安全衛生管理体制の確立			
(1) 基本方針の表明			
1	経営トップが高年齢労働者・外国人労働者・非正規労働者も含めた安全・健康確保対策に取り組む方針を表明している。 ※非正規労働者(派遣労働者も含む正社員以外の者)		
(2) 安全衛生対策の推進体制の整備等			
2	高年齢労働者について、加齢に伴う身体・精神機能の低下による労働災害発生リスクに対応する観点から安全・健康確保対策を推進している。		
3	外国人労働者について、日本語の理解不足やこれに伴うコミュニケーション不足、文化の違いなどの特有な事情を踏まえた安全・健康確保対策を推進している。		
4	非正規労働者について、短時間労働や有期雇用契約といった正社員との労働条件の違いやコミュニケーション不足などの事情を踏まえた安全・健康確保対策を推進している。		
5	高年齢労働者・外国人労働者・非正規労働者の労働災害防止対策について、それぞれの労働者の意見を聞く機会や労使で話し合う機会を設けている。		
2 職場環境の改善			
(1) 設備・装置の導入等(ハード面対策)			
① 共通的な事項			
6	階段や通路を含め作業場所の十分な明るさ(照度)を確保している。照度が極端に変化する場所や作業の解消を図っている。		
7	階段には手すりを設けるほか、可能な限り通路の段差を解消し、滑りやすい箇所にはすべり止めを設けるなどの設備改善を行っている。		
8	解消できない段差などの危険個所に表示等で注意喚起をしている。また、その表示は誰が見ても理解できる内容になっている。		
9	作業現場の環境に合った耐滑性があり、つまずきにくい作業靴を着用させている。		
② 危険を知らせるための視聴覚に関する対応			
10	警報音などは年齢によらず聞き取りやすい中低音域の音を採用する、音源の向きを適切に設定する、指向性スピーカー(特定のエリアに限定して音を届けるスピーカー)を用いるなどの工夫をしている。		
11	作業場内で定常的に発生する騒音の低減に努めている。		
12	有効視野(まっすぐ見ながら同時に情報処理を行える領域)を考慮したパトライトなどを採用している。		
③ 暑熱な環境への対応			
13	涼しい休憩場所を整備し、通気性のよい服装を準備している。		
14	熱中症の初期症状を把握できるウェアラブルデバイスなどのIOT機器を利用している。		
④ 重量物の取扱い			
15	補助機器等の導入により、人力取扱重量を抑制している。		
16	不自然な作業姿勢をなくすよう作業台の高さや作業対象物の配置を改善している。		
⑤ 介護・看護作業			
17	要介護者のベッドから車いすへの移乗介助などには、介護用リフト、スライディングボード・シートなどを活用している。		
⑥ 情報機器作業への対応			
18	パソコンを用いた作業では、照明、文字サイズの調整、必要な眼鏡の使用などにより、適切な視環境や作業姿勢を確保している。		
(2) 特性に考慮した作業管理(ソフト面対策)			
① 共通的な事項			
19	ゆとりある作業スピード、無理のない作業姿勢などに配慮したした作業マニュアルを策定している。		
20	注意力や集中力を要する作業について作業時間を考慮している。また、身体的負担の大きな作業では定期的な休憩の導入や作業休止時間を設けている。		

番号	チェック項目	結果	
			優先度
② 暑熱作業への対応			
21	一般に年齢とともに暑い環境に対処しにくくなることを考慮し、脱水症状とならないよう意識的な水分・塩分補給を推奨している。		
22	始業時の体調確認を行い、体調不良時には速やかに申し出るよう日常的に指導している。		
23	熱中症の初期対応が遅れ重篤化することのないよう、病院への搬送や救急隊の要請を適格に行う体制を整備している。←熱中症対策は労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から義務化されます。		
③ 情報機器作業への対応			
24	データ入力など相当程度拘束性がある作業では、個々の労働者の特性に配慮した無理のない業務量としている。		
3 健康や体力の状況の把握			
(1) 健康状況の把握			
25	労働安全衛生法で定める健康診断の対象にならない労働者が、地域の健康診断(特定健康診査など)の受診を希望する場合、勤務時間の変更や休暇取得について柔軟に対応している。		
26	労働安全衛生法で定める健康診断の対象にならない労働者に対しても、実情に応じて法で定める健康診断を実施している。		
27	健康診断結果を労働者に通知するにあたり、産業保健スタッフから健康診断項目ごとの結果の意味を丁寧に説明するなど、自らの健康状況を理解できるようにしている。		
(2) 体力状況の把握			
28	労働者の気づきを促すため、加齢による心身の衰えのチェック項目(フレイル※チェック)や、厚生労働省作成の「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用している。 ※フレイル(加齢に伴い体や心の働きや社会的なつながりが弱くなった状態)		
4 健康や体力の状況に応じた対応			
(1) 個々の労働者の健康や体力の状況を踏まえた措置			
29	労働者の体力チェックの結果や健康診断結果に基づき、産業医など医師の意見聴取を経て、労働時間や深夜業の回数、作業内容を検討している。		
30	疾病を抱えながら働ける続けることを希望する労働者の治療と仕事の両立について配慮している。		
(2) 心身両面にわたる健康保持			
31	健康診断や体力チェックの結果に基づき、必要に応じて運動指導や栄養指導、保健指導、メンタルヘルスケアを実施している。		
32	フレイルやロコモティブシンドローム(加齢に伴い立ったり歩いたりする身体能力が低下した状態)の予防を意識した健康づくり活動を行っている。		
5 安全衛生教育			
(1) 労働者に対する教育の実施			
33	高齢労働者・外国人労働者・非正規労働者に対する教育では、作業内容とリスクについて理解させるため、時間をかけ、写真や図、映像等などの文字以外の情報を活用している。		
34	労働者が身体機能の低下によるリスクを自覚し、体力維持や生活習慣の改善の必要性を理解するための教育を行っている。		
35	軽作業や危険と認識されていない作業であっても、労働災害に至る可能性があることを周知している。		
(2) 管理監督者などに対する教育の実施			
36	管理監督者や教育担当者などに対し、高齢者・外国人労働者・非正規労働者に特有の特徴と対策について教育を行っている。		
<p>(注1)「結果」欄の記入方法は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「○」: 取組を既に行っており、現行のままでよい。 ・「×」: 取組を行っていない、又は行っているが、さらに改善が必要。 ・「-」: 対象業務なし、又は検討の必要なし。 <p>(注2)「優先度」欄は、優先して改善の取組を行う必要があると考える項目にチェックを入れます。チェックした項目が多い場合は、その中での優先度を検討しましょう。</p>			